

三重とこわか国体・三重とこわか大会名張市広報記録実施要項

1 目的

この要項は、「名張市開催推進総合計画」に基づき、三重とこわか国体・三重とこわか大会（以下「大会」という。）を広く市民に周知し、理解と協力の下、市民総参加の大会とするため、大会に関する情報を市民に提供するとともに、大会の様子等の広報及び記録をするために必要な事項を定める。

2 実施方法

三重とこわか国体・三重とこわか大会名張市実行委員会は、関係機関等の協力を得て、広報及び記録を実施する。

3 広報

各種媒体を利用した広報活動は、次のとおり実施する。

（1）印刷物等による広報

ア 独自印刷物の作成及び配布

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会が作成する印刷物との調整を図りながら、ポスター、パンフレット等必要な印刷物を効率的に作成し、配布する。

イ 独自啓発用物品の作成及び配布

啓発用物品を作成し、各種イベント等において配布を行い、広報活動を展開する。

ウ 広報誌等の活用

市が発行する広報誌への国体関連記事の掲載や、関係団体が発行する刊行物等への掲載協力依頼を積極的に行う。

（2）マスコミ等による広報

新聞、テレビ等、報道機関と連携を図り、積極的な情報提供を行う。

（3）ニューメディアによる広報

ホームページ等を積極的に活用し、迅速かつ広域的な情報の提供を行う。

（4）工作物や各種イベント等による広報

ア 工作物の製作及び設置

横断幕のぼり旗等を製作し、効果的な場所に設置を行う。

イ 関係機関、団体等が行う各種イベント、市内幼稚園、保育所、小中学校等において、三重国体マスコット「とこまる」（着ぐるみ）を使用した啓発活動を行う。

ウ 市主催、又は関係機関、団体等が行う各種イベントにおいて、啓発グッズの配布等を行う。

4 記録

大会及び大会関係諸行事の様子等を記録し、保存する。

- (1) 写真、ビデオ等による記録撮影
- (2) 撮影済みデータの整理及び保管

5 報告書

大会の準備経過及び開催結果等を記録保存するため、大会報告書を作成する。ただし、競技別リハーサル大会における一般配布を目的とした大会報告書については、原則作成しない。

(1) 作成方法

大会及び大会関係諸行事の様子等を記録し、大会報告書を作成する。また、作成に当たっては、必要に応じCD、DVDを添付し、簡素なものとする。

(2) 配布

配布先は、必要な範囲とする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、広報記録の実施に関して必要な事項は、別に定める。また、競技別リハーサル大会における広報記録についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附 則

この要項は、令和元年11月13日から施行する。